

令和5年度

高森町一般会計当初予算概要書

【別紙】

※令和4年度からの継続事業のみ

無電柱化推進計画事業

●高森駅周辺の電柱・電線における無電柱化事業を実施します。

【事業の目的】

- ・高森駅周辺の町道は、町民及び多くの観光客にも利用されているが、路肩に電柱が存在し通行の妨げになるとともに、高森駅からの眺望において、電柱・電線が景観上支障となっている。
- ・下町・昭和1号線、下町・昭和2号線、色見環状線、高校西通線、上在・昭和線、高森駅前線、駅前・下原線の7路線を無電柱化推進計画に位置付け、**安全で快適な通行空間**と**良好な景観を確保**し、**災害時の防災機能向上**を図るため、無電柱化事業を実施する。

【事業内容（R5）】

R4に「詳細設計」を実施

R5は「工事」「管理業務委託」「用地買収」を実施する

【財源】

①国の「個別補助事業」を活用予定（補助率62.7%）

②補助裏には過疎債を借入予定（交付税措置率70%）



事業費	補助額	過疎債	交付税措置額	町の実質負担
2億7,000万円	1億6,929万円	1億70万円	7,049万円	3,022万円

高森町橋梁長寿命化対策事業

●高森町が管理する橋梁を対象に定期点検、補修・架替設計等を行います。

【事業の目的】

橋梁定期点検の結果把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕、架替に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

【事業内容】

橋梁定期点検による判定結果がⅢの橋梁は、**R5までに事業着手が必要**であり、
R4は設計（9橋）と補修（1橋）を行った。
R5は設計（2橋）、架替（1橋）、補修工事（8橋）を行う。

【財源】

- ①国の「個別補助事業」を活用予定（補助率：62.7%）
- ②補助裏には過疎債及び辺地債を借入予定
（交付税措置率：過疎債70%、辺地債80%）



事業費	補助額	過疎債・辺地債	交付税措置額	町の実質負担
2億3,010万円	1億4,427万円	8,530万円	6,531万円	2,052万円

土砂災害危険住宅移転促進事業

- 土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転を促進します。

【事業の目的】

頻発する豪雨等による土砂災害から町民の生命と財産を守るため、**土砂災害特別警戒区域内に居住する方の安全な地域への移転を促進**する。

【補助対象】

土砂災害特別警戒区域内にある建物で、現在お住まいの住宅（賃貸を除く）

【補助内容】

現在お住まいの住宅の除去費等、移転先住宅の建設購入、リフォーム費、移転経費（動産移転費等）、アパート等の賃貸費（1年間）に相当する額の合計（300万円上限）

【備考】

ご自宅やご家族の家が土砂災害特別警戒区域内かどうかは、「高森町防災マップ」や「熊本県土砂災害情報マップ」で確認することができます。



事業費	補助額	町の負担
300万円	300万円	0円

南阿蘇鉄道(株)鉄道経営対策補助金

●老朽化した車両の更新に係る経費を補助します。

【事業の目的】

南阿蘇鉄道の安心安全な運行を実施するため、老朽化した車両を更新する。
令和5年度から上下分離方式の導入により、南阿蘇鉄道(株)が運行に係る車両設備等を保有し、(一社)南阿蘇鉄道管理機構が鉄道施設・鉄道用地を保有する。

【事業内容】

- ・車両導入 (2両) 437,884,000円
- ・車車両全般検査 (2両) 2,220,000円
- ・多言語案内設置 120,000円

総事業費 (4億4,022万円) を、

国 (約1/2) ・ 県 (約1/3) ・
自治体 (南阿蘇村・高森町 (約1/12ずつ))
で負担する。

【財源】

過疎対策事業債を借入れ予定。
(交付税措置率70%)



事業費	過疎債	交付税措置額	町の実質負担
3,669万円	3,660万円	2,562万円	1,107万円

(一社)南阿蘇鉄道管理機構鉄道経営対策補助金

- 老朽化した線路マクラギ等の更新に係る経費を補助します。

【事業の目的】

南阿蘇鉄道の安心安全な運行を実施するため、老朽化した線路マクラギ等を更新する。令和5年度から上下分離方式の導入により、南阿蘇鉄道(株)が運行に係る車両設備等を保有し、(一社)南阿蘇鉄道管理機構が鉄道施設・鉄道用地を保有する。

【事業内容】

- ・マクラギ更新 31,898,460円

上記経費を、

国(約1/2)・県(約1/3)・
自治体(南阿蘇村・高森町(約1/12ずつ))
で負担する。

【財源】

過疎対策事業債を借入れ予定。
(交付税措置率70%)



事業費	過疎債	交付税措置額	町の実質負担
266万円	260万円	182万円	84万円

南阿蘇鉄道再構築事業新法人負担金

- 上下分離方式の開始に伴い(一社)南阿蘇鉄道管理機構を運営します。

【事業の目的】

熊本地震からの復興と将来にわたる長期的な経営を実施するために、令和5年4月1日から第3種鉄道事業者として(一社)南阿蘇鉄道管理機構が鉄道施設や用地を保有する。
⇒本法人は熊本県、南阿蘇村、高森町の3者で構成する。

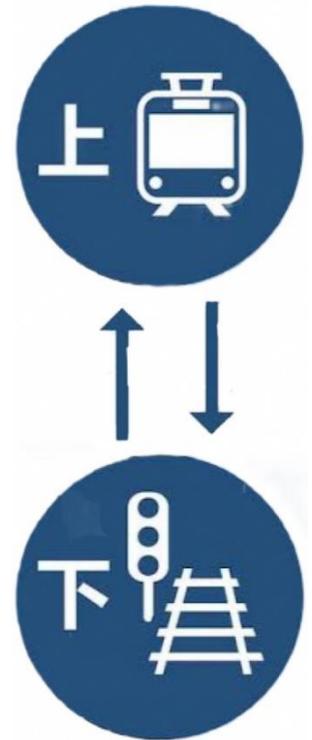
【事業内容】

第3種鉄道事業者として、鉄道施設及び用地を保守管理する。

- ・事務局運営負担金 5,226,000円
- ・施設保守管理負担金 26,950,000円

【その他】

法人運営に係る経費は、熊本県、南阿蘇村、高森町で折半。
施設の保守管理に係る経費は南阿蘇村、高森町で折半。



事業費	基金繰入額	町の負担
1,522万円	1,522万円	0円

マイナンバーカード取得促進事業

- マイナンバーカード取得者に現金5,000円を給付します。

【事業の目的】

地域経済の活性化とマイナンバーカードの普及のため、**マイナンバーカードを取得した方を対象に5,000円を現金給付**します。

【対象者】

- ①既にマイナンバーカードを取得済みの方
(令和3年12月1日現在で住民基本台帳に登録がある方。転入者も対象。)
- ②これからマイナンバーカード作成を申請し、令和6年2月28日までに交付を受ける方

【給付方法】

指定口座へ振込み

※本事業はR3に開始した同事業の期限を延長するものです。



高森町地域おこし協力隊/のびやか梢

事業費	補助額	町の負担
450万円	0円	450万円

集落支援員

●集落支援員の取組みを更に充実させ、町内全域の活性化を図ります。

【主な活動内容】

- ①各地域を巡回し、課題の把握・集約
⇒各地域での話し合いやイベントを支援
- ②通いの場での活動支援
⇒百歳体操やボッチャ、体力測定、
買い物支援などをバックアップ
- ③スポーツを通じた地域活性化
⇒スポーツ人口の掘り起こし、交流人口の拡大

※TPCを通じた活動内容報告
⇒年1回活動報告、毎週通いの場の様子を放送、
担当地区の回覧文書で活動内容を報告

【財源】

「集落支援員」に係る経費は特別交付税で措置される。
(1人当たり445万上限)



事業費	交付税措置額	町の実質負担
5,400万円	5,340万円	60万円

予算書P68～70、72

役場北側防災駐車場新設工事(高森町役場車庫他2棟解体工事)事業

- 令和4年度に整備した役場北側防災駐車場の周辺整備を行います。

【事業の目的】

近年、頻発している各種災害や大規模災害等の発生を想定し、役場の北側駐車場を緊急避難場所、また車中泊等にも対応した「防災駐車場(防災拠点)」として整備する。

(メリット)

役場庁舎に隣接していることで、住民が安心・安全に避難することが可能。
避難者へのスピード感を持ったサービスの提供が可能。

【事業内容】

役場北側防災駐車場の周辺整備
役場車庫等の解体
※今後、備蓄倉庫や車庫の建設を予定

【財源】

緊急防災・減災債を借入れ予定
(交付税措置率70%)



事業費	緊防債	交付税措置額	町の実質負担
1,633万円	1,630万円	1,141万円	492万円

